

平成19年12月17日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 高須 武 男
(コード番号 7832 東証第一部)
問合せ連絡先名 経営管理部 ゼネラルマネージャー
浅古 有 寿
(TEL : 03 - 5783 - 5500)

会社名 バンダイネットワークス株式会社
代表者名 代表取締役社長 大下 聡
(コード番号 3725 JASDAQ)
問合せ連絡先名 取締役経営企画担当
加藤 栄 治
(TEL : 03 - 6215 - 7655)

株式会社バンダイナムコホールディングスによるバンダイネットワークス株式会社の株式交換による完全子会社化について

株式会社バンダイナムコホールディングス（以下、「バンダイナムコホールディングス」といいます。）及びバンダイネットワークス株式会社（以下、「バンダイネットワークス」といいます。）は、本日開催の各社の取締役会において、平成20年2月21日を期して、下記のとおり株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）によりバンダイネットワークスをバンダイナムコホールディングスの完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、バンダイネットワークスの株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、株式会社ジャスダック証券取引所（以下、「ジャスダック証券取引所」といいます。）において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

(1) 本株式交換の目的

平成19年11月8日付の「バンダイネットワークス株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下、「公開買付けの開始に関するお知らせ」といいます。）の「1. 買付け等の目的」でご案内いたしましたとおり、バンダイナムコホールディングスは、バンダイネットワークスの完全子会社化を目指して、平成19年11月9日から平成19年12月10日まで、バンダイネットワークス株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を実施いたしました。その結果、本日現在、バンダイナムコホールディングスはバンダイネットワークスの発行済株式177,951株（バンダイネットワークスの発行済株式総数に占める所有割合で92.00%、議決権割合で92.00%（注））を保有しております。

現在バンダイネットワークスが事業展開する携帯電話機向けコンテンツ配信などのネットワーク関連市場においては、技術革新やネットワークコンテンツ・サービスの多様化により、事業環境の大きな変化と参入企業の増加による競争激化に直面しています。このような環境下において、バンダイナムコホールディングスは、「公開買付けの開始に関するお知らせ」にも記載のとおり、グループ全体の中長期的な戦略のもとスピーディな経営判断を行うとともに、バンダイナムコグループ内のネットワーク事業分野における融合、ノウハウの相互活用を実現し、グループの相乗効果による総合力を発揮することで事業を成長させ、グループ企業価値の最大化をはかるためには、バンダイネットワークスを完全子会社化することが最善であるものと判断しております。また、バンダイネットワークスも、平成19年11月8日付の「当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載のとおり、上記のようなバンダイネットワークスを取り巻く環境が急速に変化する中、バンダイナムコホールディングスの完全子会社として、これまで以上に迅速な意思決定と柔軟かつ効率的な経営施策の実行、グループシナジーの最大化をはかっていくことがバンダイネットワークスの企業価値の最大化を実現させていくために最善であると判断しております。このような判断から、両社は、本公開買付けによりバンダイナムコホールディングスがバンダイネットワークスの発行済株式の全てを取得することができなかつた場合には、「公開買付けの開始に関するお知らせ」においても触れておりましたとおり本株式交換を実施し、本株式交換において、本公開買付けに応募されなかつた全てのバンダイネットワークスの株主の皆様に対し本公開買付けの買付価格を基準に決定される金銭等（バンダイナムコホールディングスの株式を含みます。）を交付することを予定しておりました。

かかる経緯を踏まえ、本日、バンダイナムコホールディングス及びバンダイネットワークスは、平成20年2月21日を効力発生日として、本株式交換を行うことを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

(注) バンダイナムコホールディングスの保有するバンダイネットワークスの株式に係る議決権の数
177,951個の、バンダイネットワークスの平成19年3月31日現在の総株主等の議決権の数193,435個に占める割合として算出しております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交換により、その効力発生日である平成20年2月21日をもって、バンダイネットワークスはバンダイナムコホールディングスの完全子会社となり、バンダイネットワークス株式は平成20年2月15日付で上場廃止（最終売買日は平成20年2月14日）となる予定です。上場廃止後はジャスダック証券取引所においてバンダイネットワークスの株式を取引することはできません。

なお、本株式交換の対価であるバンダイナムコホールディングスの普通株式は、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）に上場されておりますので、バンダイネットワークスの少数株主のうち、バンダイネットワークス株式を4株以上保有する株主に対しては本株式交換後についても引き続き株式の流動性を提供できるものと考えております。バンダイネットワークスの少数株主のうち、バンダイネットワークス株式を4株未満

保有する株主は、100株に満たない株式が割り当てられます。単元未満株式の取り扱いについては、2. (2) (注2)をご参照ください。

(3) 公正性を担保するための措置

株式交換比率については、前述のとおりバンダイネットワークスの総株主の議決権の92.00%をバンダイナムコホールディングスが所有していることから、その公正性・妥当性を確保するため、両社は、後記2. (3)でご説明いたしますとおり、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、その算定結果の提出を受けました。両社はかかる算定結果を参考として、検討・交渉・協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(4) 利益相反を回避するための措置

バンダイネットワークスの代表取締役を兼任しているバンダイナムコホールディングスの非常勤取締役大下聡は、取締役の兼任による潜在的な利益相反を回避する観点から、バンダイナムコホールディングス取締役会における本株式交換の審議及び決議には参加しておりません。

なお、バンダイナムコホールディングスの社外取締役1名及び社外監査役1名は、本日の同社の取締役会等において、株式交換比率等の本株式交換の条件等について協議を行った上で、社外取締役1名は本株式交換を実施することを承認しております。なお、社外監査役1名からは本株式交換に対する特段の指摘、意見はありません。また、バンダイネットワークスの社外取締役1名及び社外監査役3名は、本日の同社の取締役会等において株式交換比率等の本株式交換の条件等について協議を行った上で、社外取締役1名は本株式交換を実施することを承認しております。なお、社外監査役3名からは本株式交換に対する特段の指摘、意見はありません。

2. 株式交換の要旨

(1) 株式交換の日程

株式交換決議取締役会（両社）	平成19年12月17日（月）
株式交換契約締結	平成19年12月17日（月）
上場廃止日（バンダイネットワークス株式会社）	平成20年2月15日（金）（予定）
株式交換の日（効力発生日）	平成20年2月21日（木）（予定）
株券交付日	平成20年4月下旬までに交付（予定）

(注) 本株式交換は、バンダイナムコホールディングスについては、会社法第796条第3項の規定に基づき簡易株式交換の手続きにより、また、バンダイネットワークスについては、会社法第784条第1項の規定に基づき略式株式交換の手続きにより、各社とも株主総会の承認を得ないで行われる予定です。

(2) 株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社バンダイナムコホールディングス (完全親会社)	バンダイネットワークス株式会社 (完全子会社)
株式交換に係る割当ての内容	1	33
株式交換により発行する新株式数	普通株式：0株 バンダイナムコホールディングスは新株式の発行は行わず、その保有する自己株式510,972株を株式交換による株式の割当てに充当します。	

(注1) 株式の割当比率

バンダイネットワークスの株式1株に対して、バンダイナムコホールディングスの株式33株を割当て交付します。ただし、バンダイナムコホールディングスが保有するバンダイネットワークス株式177,951株については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(注2) 単元未満株式の取扱い

株式交換にともない、バンダイナムコホールディングスの単元未満株式を所有することとなる株主においても、株式数に応じて平成20年3月期決算以降のバンダイナムコホールディングスの配当金を受領する権利をお持ちになりますが、取引所市場において単元未満株式を売却することはできません。バンダイナムコホールディングスの単元未満株式を所有することとなる株主においては、バンダイナムコホールディングス株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、お取扱開始時期等の詳細につきましては、平成20年1月下旬に発送を予定しております株券提出に関するご案内にあわせてご通知する予定です。

①単元未満株式の買増制度(100株への買増し)

株主が所有することとなるバンダイナムコホールディングスの単元未満株式とあわせて1単元となるようバンダイナムコホールディングスの株式を買い増すことができる制度です。

②単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)

市場で売却することができない1単元に満たない数のバンダイナムコホールディングス株式をバンダイナムコホールディングスが株主より買い取る制度です。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

① 算定の基礎及び経緯

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、各社がそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、バンダイナムコホールディングスは大和証券エスエムビーシー株式会社(以下、「大和証券SMB C」といいます。)を、バンダイネットワークスはPwC

アドバイザー株式会社（以下、「PwCアドバイザー」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定しました。

大和証券SMB Cは本株式交換に先立って行われた本公開買付けの事実、諸条件、結果等を分析した上で、バンダイナムコホールディングスについては、バンダイナムコホールディングスが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、本公開買付け公表日の翌営業日である平成19年11月9日から平成19年12月14日までの期間、平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間、平成19年9月15日から平成19年12月14日までの3ヶ月間及び平成19年6月15日から平成19年12月14日までの6ヶ月間の各期間のVWAP（出来高加重平均株価）、終値平均値並びに平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を採用して算定を行いました。バンダイネットワークスについては、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下、「DCF法」といいます。）を、また、バンダイネットワークスがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法（売買状況等を勘案し、本公開買付け公表日の翌営業日である平成19年11月9日から平成19年12月14日までの期間、業績上方修正発表日の翌営業日である平成19年10月9日から平成19年12月14日までの期間、平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間、平成19年9月15日から平成19年12月14日までの3ヶ月間及び平成19年6月15日から平成19年12月14日までの6ヶ月間の各期間のVWAP、終値平均値並びに平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間における終値の最大値及び最小値）を、それに加えて、バンダイネットワークスは比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから、類似会社比較法を採用して算定を行いました。なお、バンダイナムコホールディングスの1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の 評価レンジ
市場株価法	25.73 ～ 33.80
DCF法	31.82 ～ 39.13
類似会社比較法	30.67 ～ 40.46

一方、PwCアドバイザーは、バンダイネットワークスについては、バンダイネットワークスがジャスダック証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式（対象期間は売買状況等を勘案し、本公開買付け公表日の翌営業日である平成19年11月9日から平成19年12月14日までの期間、平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間の各期間のVWAP）を採用し、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュフロ

一方式（以下、「DCF方式」といいます。）を採用して算定を行いました。バンダイナムコホールディングスについては、バンダイナムコホールディングスが東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価基準方式（対象期間は売買状況等を勘案し、本公開買付け公表日の翌営業日である平成19年11月9日から平成19年12月14日までの期間、平成19年11月15日から平成19年12月14日までの1ヶ月間、平成19年9月15日から平成19年12月14日までの3ヶ月間の各期間のVWAP）を採用して算定を行いました。なお、バンダイナムコホールディングスの1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法	株式交換比率の 評価レンジ
市場株価基準方式	32.39 ～ 33.75
DCF方式	31.86 ～ 40.76

バンダイナムコホールディングス及びバンダイネットワークスは、上述の第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を慎重に検討し、また、本公開買付けの結果を考慮した上で、検討・交渉・協議を重ねた結果、合意した本株式交換における株式交換比率について、それぞれ平成19年12月17日に開催された取締役会において承認を受け、本株式交換における株式交換比率を決定いたしました。なお、上述の第三者算定機関が提出した株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

② 算定機関との関係

大和証券SMB C及びPwCアドバイザリーのいずれも、バンダイナムコホールディングス及びバンダイネットワークスの関連当事者には該当いたしません。

(4) 株式交換完全子会社の株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

バンダイネットワークスが発行している新株予約権につきましては、バンダイナムコホールディングスは承継しないこととし、当該新株予約権の新株予約権者に対してバンダイナムコホールディングスの新株予約権を交付しません。バンダイネットワークスが発行している新株予約権は本株式交換の効力発生日後も消滅せず、従前のまま存続します。また、バンダイネットワークスは、新株予約権付社債を発行していません。

3. 株式交換当事会社の概要

	平成19年3月31日現在	平成19年3月31日現在
(1) 商号	株式会社バンダイナムコホールディングス (完全親会社)	バンダイネットワークス株式会社 (完全子会社)

(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行 ・ グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理 	携帯電話コンテンツの配信、サイト開発受託、通信販売等
(3) 設立年月日	平成17年9月29日	平成12年9月7日
(4) 本店所在地	東京都港区港南二丁目16番2号	東京都港区東新橋一丁目6番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高須 武男	代表取締役社長 大下 聡
(6) 資本金	100億円	11億1,337万1,937円
(7) 発行済株式数	256,080,191株 (平成19年12月17日現在)	193,435株 (平成19年12月17日現在)
(8) 純資産	284,254百万円 (連結)	8,130百万円 (連結)
(9) 総資産	408,490百万円 (連結)	11,186百万円 (連結)
(10) 事業年度の末日	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	7,081名 (連結)	127名 (連結)
(12) 主要取引先	株式会社バンダイ 株式会社バンダイナムコゲームス 株式会社ナムコ	株式会社NTTドコモ KDDI株式会社
(13) 大株主及び持株比率	<p>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 5.7%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 5.7%</p> <p>中村雅哉 5.5%</p> <p>株式会社マル 4.0%</p> <p>ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室) 3.4%</p> <p>モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社) 3.2%</p> <p>ザシルチェスターインターナショナルインベスターズインターナショナルバリュエック 3.2%</p>	<p>株式会社バンダイナムコホールディングス 69.79%</p> <p>株式会社ドコモ・ドットコム 0.88%</p> <p>株式会社角川グループホールディングス 0.77%</p> <p>KDDI株式会社 0.77%</p> <p>株式会社小学館プロダクション 0.77%</p> <p>ソフトバンクモバイル株式会社 0.77%</p> <p>株式会社円谷プロダクション 0.77%</p> <p>東映株式会社 0.77%</p> <p>東映アニメーション株式会社 0.77%</p> <p>日本テレビ音楽株式会社 0.77%</p>

	イティートラスト（常任代理人 香港上海銀行東京支店） ユウゲンガイシャサンカ（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4） ノーザントラストカンパニー エイブイエフシーリユーエスタックスエグゼンプテドペンションファンズ（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	2.8% 2.2% 1.9%	
(14) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社みずほコーポレート銀行 株式会社三井住友銀行		株式会社三菱東京UFJ銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	バンダイナムコホールディングスは、平成19年12月17日現在、バンダイネットワークスの発行済株式総数の92.00%（177,951株）を所有しております。（注1）	
	人的関係	平成19年12月17日現在、バンダイネットワークスの代表取締役1名はバンダイナムコホールディングスの非常勤取締役です。	
	取引関係	バンダイネットワークスは、バンダイナムコホールディングスに対して ・ブランディングコンサルティング（注2）の委託 ・資金の貸付 を行っております。	
	関連当事者への該当状況	バンダイネットワークスはバンダイナムコホールディングスの連結子会社であるため、関連当事者に該当しません。	

(注1) バンダイナムコホールディングスが平成19年11月9日から平成19年12月10日まで実施してまいりましたバンダイネットワークスの株式に対する公開買付けにより、本日現在、バンダイネットワークスの発行済株式の総数に占めるバンダイナムコホールディングスの持株比率は、92.00%（議決権割合で92.00%）となっております。なお、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注2) 「ブランディングコンサルティング」とは、バンダイネットワークスがバンダイナムコグループブランドを効果的に活用するためのコンサルティング業務です。

(16) 最近3年間の業績

【連結】

決算期	株式会社バンダイナムコ ホールディングス (完全親会社)			バンダイネットワークス株式会社 (完全子会社)		
	—	平成18年 3月期	平成19年 3月期	—	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高 (百万円)	—	450,829	459,132	—	12,521	12,489
営業利益 (百万円)	—	35,669	42,224	—	1,831	864
経常利益 (百万円)	—	37,122	45,615	—	1,840	880
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	14,149	24,252	—	△564	510
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	—	54.39円	95.73円	—	△2,917.38 円	2,638.93 円
1株当たり 年間配当金	—	12円	28円	—	600円	600円
1株当たり 純資産額	—	961.36円	1,063.29 円	—	39,488.25 円	42,019.04 円

(注1) バンダイナムコホールディングスは平成17年9月29日設立のため、平成17年3月期については記載しておりません。

(注2) バンダイネットワークスは平成18年3月期より連結財務諸表を作成しているため、平成17年3月期については記載しておりません。

【単体】

決算期	株式会社バンダイナムコ ホールディングス (完全親会社)			バンダイネットワークス株式会社 (完全子会社)		
	—	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期
売上高 (百万円)	—	27,747	6,239	10,136	11,607	11,752

営業利益 (百万円)	—	26,428	3,764	1,695	1,799	897
経常利益 (百万円)	—	26,365	3,877	1,670	1,808	909
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	—	26,365	5,085	1,837	△529	551
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)	—	101.62円	19.57円	9,257.72 円	△2,739.83 円	2,849.04 円
1株当たり 年間配当金	—	12円	28円	1,800円	600円	600円
1株当たり 純資産額	—	1,041.71 円	1,026.20 円	45,083.08 円	39,665.81 円	42,406.71 円

(注) バンダイナムコホールディングスは平成17年9月29日設立のため、平成17年3月期については記載していません。

4. 株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社バンダイナムコホールディングス
(2) 事業内容	・ バンダイナムコグループの中長期経営戦略の立案・遂行 ・ グループ会社の事業戦略実行支援・事業活動の管理
(3) 本店所在地	東京都港区港南二丁目16番2号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高須 武男
(5) 資本金	100億円
(6) 総資産	現時点では確定していません。
(7) 純資産	現時点では確定していません。
(8) 事業年度の末日	3月31日

(9) 会計処理の概要

共通支配下取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みです。本公開買付け及び本株式交換により発生するのれんは連結で約11億円を見込んでおります。また、同時に実施しておりますバンダイビジュアル株式会社の株式の公開買付け及び株式交換により発生するのれんを連結で約100億円を見込んでおり、合計で約111億円ののれんが発生する見込みです。

なお、発生したのれんは5年間の定額法により償却を行う予定です。

(10) 今後の見通し

本公開買付け及び本株式交換並びに同時に実施しておりますバンダイビジュアル株式

会社の株式の公開買付け及び株式交換により今期発生するのれんの償却は連結で約 4 億円を見込んでおります。

なお、のれんの償却がバンダイナムコホールディングスの平成20年 3 月期の通期連結業績見込みに与える影響は軽微であり、現時点においては、平成19年11月 8 日に公表した業績予想からの変更はございません。

以 上